



令和 8 年 7 月 29 日

不動産・建設経済局土地政策審議官部門

土 地 政 策 課

第 5 回土地の取得・利用等の在り方に関する有識者会議を開催します ～有識者会議の取りまとめに向けて議論～

土地の取得・利用等の在り方を幅広く検討するため開催してきた「土地の取得・利用等の在り方に関する有識者会議」について、第 5 回会議を令和 8 年 7 月 31 日に開催し、有識者会議の取りまとめに向けて議論します。

1. 有識者会議設置の背景・目的

かつて、土地政策の課題は高度成長期の都市の拡大に伴う宅地の供給や土地需要の調整、バブル期の投機的取引や地価高騰の抑止等に重点が置かれていましたが、現在は、人口減少による土地需要の減少なども背景に、土地の適切な利用や管理に課題が移行しつつあります。特に近年は、不適切な土地利用の発生や外国人による土地取得への懸念などもきっかけとして、国土の適正な利用の在り方に関する国民の意識が高まっています。

現行では、大規模土地取引の届出制度など適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための制度が存在しますが、こうした現行制度の枠に捉われることなく、国民が求める情報を十分に把握できているかという観点や把握した情報を課題解決のために有効に活用できているかといった観点も含めて、土地の取得・利用等の在り方について幅広く検討する必要があります。

このため、国土交通省では令和 8 年 3 月 27 日に「土地の取得・利用等の在り方に関する有識者会議」を設置し、土地の取得やその利用等に関して現在生じている課題について、制度の整備・見直しを含めた必要な対応策についての検討を進めています。

2. 開催概要

【日 時】：令和 8 年 7 月 31 日（金）16:00～18:00

【場 所】：TKP 虎ノ門カンファレンスセンター 1 階 カンファレンスルーム 1S
（東京都港区西新橋 1-24-14 西新橋 1 丁目ビル）

【議 事】：（１）「土地の取得・利用等に関する有識者会議」取りまとめについて
（２）意見交換

【構成員】：別紙のとおり

【備 考】：・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り、冒頭のみ傍聴・カメラ撮影が可能です。

・傍聴・カメラ撮影を希望される報道関係者は事前登録が必要です。

7月30日（木）17:00 までに、以下のメールアドレスに氏名（ふりがな）、所属（会社名）、連絡先（TEL）をお送りください。

＜送付先＞ hqt-tochi-kikaku1@gxb.mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・ 傍聴・カメラ撮りを希望される報道関係者は、当日 15:50 までに TKP 虎ノ門カンファレンスセンター 1 階カンファレンスルーム 1S 前へお集まりください。
- ・ 議事要旨等は後日、国土交通省ホームページに掲載します。過去の会議資料は下記 URL（[土地・不動産・建設業：土地の取得・利用等の在り方に関する有識者会議 - 国土交通省](#)）をご参照ください。

＜問合せ先＞

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 野口、鎌田、林

代表：03-5253-8111（内線 30-624、30-655、30-658）、直通：03-5253-8292

土地の取得・利用等の在り方に関する有識者会議 委員名簿

委員	大 澤 真知子	東京都 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 課長
〃	大 橋 真由美	上智大学 法学部法律学科教授
〃	草 間 時 彦	公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
〃	佐々木 隆 一	一般社団法人 不動産協会 企画委員長
〃	◎中 井 検 裕	東京科学大学 名誉教授
〃	松 尾 弘	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授
〃	松 川 寿 也	長岡技術科学大学 環境社会基盤系都市計画研究室 准教授
〃	吉 原 祥 子	公益財団法人 東京財団政策研究部 マネージャー

◎：座長（50音順、敬称略）

オブザーバー	内閣官房外国人との秩序ある共生社会推進室
〃	法務省民事局
〃	農林水産省経営局農地政策課
〃	農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課
〃	林野庁森林整備部計画課
〃	環境省大臣官房地域政策課
〃	国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課
〃	国土交通省都市局都市計画課